



国労せんだい

No. 2714
2016年2月3日
発行責任者 大沼 元
編集責任者 武田昌仙

闘う決意を固め合う

活動家交流集会

地方本部は1月10日、仙台市内ホテル法華クラブにおいて「2016年春闘勝利活動家交流集会」を開催した。会議には各支部と分会代表が参加し、賃金闘争をはじめ労働条件改善や組織問題など活発な意見交換を行い、今年一年の闘う方向性を全体で確認した。

集会は昨年11月24日、労働災害で亡くなられた渡辺純一さんに対する黙祷を捧げた後に開会。

地本大沼委員長からは、労働災害で亡くなられた渡辺純一さんに対する黙祷を捧げた後に開会。

一人ひとりが拡大する決意を

地本組織対策会議



前列左から佐藤さん・門間さん・大友さん

昨年末、警察と労基署の管理下にあった大型重機が仙建に返納。遺族の前で仙建が状況説明し、遺族からは「二度とこのような事故を起こさないで」と語られたと聞く。

原発事故からまもなく5年。高齢者の関連死が続き、多くの方々が避難生活を強いられる中、政府は何事もなかったかのように復興期間を終了しようとして

いることも我々はしっかりと捉えなければならぬ。心に傷を抱え、生活再建をしている組合員をしっかりと支えていく。

昨年9月19日、多くの人が異を唱えた安全保障関連法案が成立。法を発動させない、停止状態から廃止への闘いを。そのために7月の参議院選挙では野党の統一候補の擁立を模索中。比例はそれぞれの支持政党の躍進を。自公の過半数割れを目指す。

春闘。アベノミクスは軽く不安定な経済政策。個人消費でしつかり自国の経済を動かすことが重要。職場での一人一要求をま

ことが組織拡大の近道」として、人間関係と信頼関係を築くことが重要と語った。さらに坪井東日本本部青年部常任委員、中嶋東京地本青年部長、新津長野地本青年部長の3人が、自らの思いを率直に訴えた。

また仙台地本の取り組み報告では、組織拡大のあつた支部や分会から拡大に至る経過と今後の決意がそれぞれ述べられた。

分散会交流では職場系統毎に班編成がなされ、同系統職場ゆえに理解度が高いと好評。また今回は、国労加入した山形連合分会の大

とめる集会から現場長への要請行動、3月の大衆行動に力点を置く。原発や沖縄基地問題など国民的課題も前進できるように奮闘する、とあいさつがされた。

続いて地方労働組合編集長の松上隆明氏から「16春闘情勢と私たちの課題」と題した講演が行われた。

友さん、郡山設備分会の佐藤さん、小牛田駅連分会の門間さんの3人も参加し、青年・女性の分散会として交流に加わった。

夜の交流では大いに盛り上がり、腕相撲大会も急遽開設され、力自慢が競い合った。(優勝は門間さん)

翌日の分散会報告後には、参加者全体が「組織拡大をしなければならぬ」という決意に満ち溢れ、「実践・行動が大事!」「自分が退職するまでに一人の拡大を」と組織拡大を本気になって取り組む姿勢が伺われた。

集会の最後には参加者全員が輪になって、「国鉄労働組合歌」を合唱し、連帯感をさらに強めた。【昌】

春闘。昨年末、支部業務部長会議で16春闘に向けた「一人一要求」を提起。21日には支部闘争委員会です体的行動提起の予定。集約した要求の業務関係は団交で、職場環境は現場長要請として改善を取組む。

1・10 春闘勝利活動家交流集会
1・12 第2回春闘事務局会議
1・16・17 地本組織対策会議

1・18 第4回地方執行委員会・第1回闘争委員会
1・29 地方代表者会議
1・30 国労本部第186回拡大中央委員会

職場からの報告

山形県支部
原田委員長

職場問題 山形保技セの標準数はプラスマイナスゼロであるが、産休者と出向者で実質マイナス。保安体制も整わずに「ごまかし」作業も。今後4人の退職者が予定されており、今後新規採用者が配属されても負担は大きい。

春闘。2月6日と13日に分会代表者会議を開催予定。一人ひとりが出来ることを取組む春闘にしたい。

仙総支部
武田執行委員

検修合理化。車体一科、部外委託、スケジューリングを無視した杜撰な教育体勢。組合の指摘に対し、支社は交渉で「意見交換や勉強会を検討」と回答したが、その後の交渉では、「G会社の教育計画に口は挟めない」と無責任な回答。

郡工支部
阿部執行委員長

12月23日支部大会を開催し、新執行部を確立。大会発言で多くの労働者が労働条件・労働環境に不安を感じていることが明らかに。輸送障害、傷害事故の多発。尾久駅構内で給水ホー

発言に対する答弁

東日本本部佐藤書記長
住環境制度。8月6日付業務連絡報に詳細。通算15年で退居、実施日が平成34年4月1日。居住期間の特例措置として、震災者、傾斜家賃の改善、施策での転勤は例外扱い。問題があれば引き続き取り組む。

山の日。前年度の協約改訂交渉で会社に求めた。会社は「法的運用は理解するが、具体的考えは持っていない」と回答。早急に対応を図る。

各種手当受給時の猶予期間。席上、会社から受給猶予期間が示され、ぎりぎりまで待つのが最善の取り組みでしかない。オープン時間も、ロスも多いが迅速に対応していく。会社は最終回答というスタンス、国労は責任組合ではない状況、示されるだけという壁は高い。理解を。

16春闘戦術は、中央戦術委員会での議論になる。仙台地本からスト要求があれば、戦術委員会で報告する。地方本部を通じて要請を。TSSとの労働協約締結に向けた取り組み。東日本本部の任務は、本社に働きかけ、締結単位の統一を図ること、労使間の取り扱いに関する協約締結を図ることの二点。今後執行委員会を経て、適切な対応をする。

バス東北との労使間協約と経協。55歳以上と契約社員等の労働条件の改善を求めている。見直し議論をしていく。

バス東北との労使間協約と経協。55歳以上と契約社員等の労働条件の改善を求めている。見直し議論をしていく。

件改善を求めている。見直し議論をしていく。

歌川業務部長
労災死亡。11月に会社と数度折衝。工務協・郡山設備分会と連携し対応。12月14日地本執行委員会、19日の安プロで議論、12月24日に10項目の申し入れ。支部からの要望は網羅されている。昨年10月、労安法改正で、「重機点検中はエンジンを切って点検整備を行うこと」となっていたが、JR・一建共に周知せず、事故後に対策として後付で周知しており問題。

仙台駅南口の「研修」。会社は法的に問題ないとのスタンス。我々と180度見解が違ふ。今後追及していく。

詰所・事務所の労働環境。諸要件は労安法で定められている。気積空間も同様。調査し対応する。保安体制。1999年山手貨物から。メンテ合理化は2001年。メンテだけではない。電協で議論を。

原子書記長
北部現業前でのチラシ配布要請。どのタイミングがわからないが、統一チラシは春闘事務局で作成中であり活用を。

業務委託。1月13日、仙台駅連合で学習会の開催。意見等聞き、今後の交渉に活かす。

エルダー提示。本年度、一人未決。本人の体調管理も含め、動いているのは間違いなし。一発提示ではなく数カ所の案内をと伝えている。

昨年3回の交渉が実施出来た。前進。しかし労働協約の締結、経協がない。エリアから働きかけを。A氏。昨年12月1日からエルダー。病明けでもあり、早急に戻せと要求していた。エルダーの雇用契約では元職場の岩手県久慈だが、福島に据え置かれた。バス東北に見解を求める

月一回の執行委員会を積み重ね、昨年は春闘前に職場施設で全体集会を開催し意思統一を図ってきた。信通では、新採の加入時期、歓迎会・説明会を実施しているが、東労組はいち早く実施しつつも後手に。しかし電力では、佐藤さん、五十嵐さんが加入、これまで関わってきた成果が

詰所や休憩所の関係。労基法と労働安全衛生規則にも。ただ具体的な明記がなく交渉に苦渋した。その後国労は基準を策定し、基発等を網羅した冊子を作成した。資料があれば提示を。まもなく58歳。賃金カットは段階的に55歳になれば解消とあるが、年齢的に保証を。(仙台信通区)

駅業務委託が進行。4月1日には仙台駅 38人。反対の声を大きく上げて闘いをしている。東北三地本にまたがるG会社の労働協約締結に向けた取り組みの進捗は。(仙台駅連合)

2月13日、支部春闘討論集会開催し春闘に向けた意思統一。(郡山駅連合)

標準数。白石メセは当初5人、要員不足で6人に。設備メンテナンス発注時に標準数を策定。当時は保安体制を十分に確保せず業務をしていた時期。しかし今は保安体制を組めば、作業する人がいない状態。過去に策定した標準数を見直すことが必要。(貨物福島)

入を接続したまま移動禁止表示の取り外し。JR鉄道サイバスでは車両に床下作業員のヘルメットが接触した事象、JRテクノでは移動禁止表示器を掲出したまま移動開始した事象。苗穂工場では転落死亡。本社はグループ安全計画2018を策定しているが、部外委託の拡大化による検査手法の違いが生じている。

全体討論
職場実態。新幹線で郡山に行き、常駐の車に乗り換え各方面に現場調査。過去に高速運転中に接触事故。対策の一環として眠気覚まし剤の購入(要求はドリソク)。しかし根本は要員不足。26年度調査では、職場全体で年間6千時間の超勤。単純に3人足りないという現場で主張すると「我々も上げていく」と肩すかし。分会では、「命令があつてから超勤を」と意固執統一。

エルダー出向は確実に提示されているのか。希望通りでない場合は。社宅の問題。34年実施だが、社宅から出されるのか。北部現業には約50人の組合員。春闘の回答指定日には早朝集会やビラ配布行動等の検討を。(仙台建築区)

今年8月11日が山の日となり国民の休日増。一方で就業規則・労働協約では特休数が決まっている。特休増加、ひいては完全週休二日制に向けて取り組みを。エルダー提示期間に入っても越したが提示なし。ルールを守ってもらいたい。労基法では人数によって作業場の気積空間が定められている。協力会社だが、

狭い部屋に詰め込まれて休憩。適用になるものはないか。(仙総組立)

仙台駅3階南口委託。教育の問題では労基署の見解はグレーゾーン。会社との協議では問題なしで整理したようだが、今後含めしつかり対応を。TSSとJR本体の休養、休憩、ロッカーの棲み分けの問題。男女・二社共用の実態もあり、分会の要望を聞き、今後の交渉に活用を。白河事故。安プロで議論し申し入れをしているが、具体的内容は。今回の事象の原因となった油圧ホースの修繕は仙建とメーカーのどちらが行うべきことだったのか。また仙建と交渉が

一昨年、昨年と1人ずつ退職、今年も1人退職の意志を現場長に伝えたい。要員不足をどうするのかと現場長に言つと、現場長は「私もどうしていいかわからない」。組織拡大、難しいが、取り組みは行っている。若手も結婚も出来ないし、困った。(郡山設備)